

商標調査／出願に係る御案内

商標調査：(1 商標/1 類別)

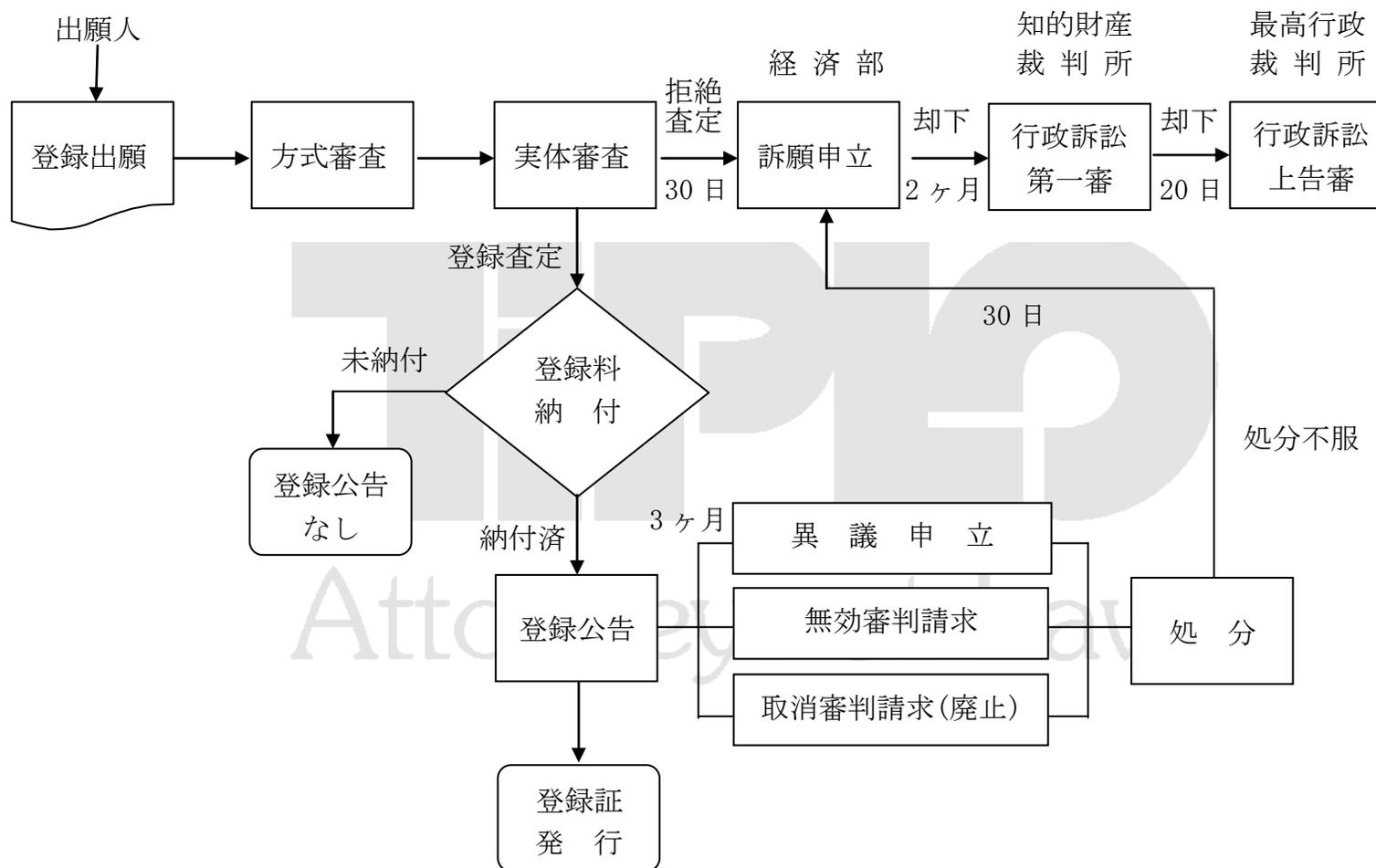
- A、費用：別途ご案内(公式料金不要)
- B、所要時間：約 3～5 営業日(以上)
- C、必要資料：調査対象の“商標”及び“商品類別(又は具体的な商品/役務名)”を御教示頂ければ、調査を行うこととなります。

新規出願～登録迄：(1 商標/1 類別)

- A、費用：(政府料金)(代理人費用は別途ご案内)
 - ① 出願：
政府料金 — NT\$ 3,000 以上
 - ② 登録査定通知：
登録料 — NT\$ 2,500 (10 年一括払い)
 - ③ 登録証発行：
政府料金 — 不要
- B、所要時間：登録出願から審査結果(登録査定)が下りる迄、特別事情がない限り、通常約 6～10 ヶ月を要する模様であります。
- C、必要書類：商標見本(15 枚、Size:5cm×5cm～8cm×8cm)、委任状(公認証不要)
- D、出願事項：出願人詳細【社名・住所・代表者(日・英文含む)】、指定商品(具体的な商品/役務名)を御教示頂ければ、出願手続きを手配することとなります。

商標審査及び行政救済流れ

資料出所：知的財産局 <http://www.tipo.gov.tw/ct.asp?xItem=155756&ctNode=7565&mp=1>



※もし詳細についてご不明な点がございましたら、遠慮なく弊所にお問い合わせください。